

コンプライアンス宣言

一般社団法人福井県中小企業診断士協会（以下「協会」という。）役職員及び会員中小企業診断士は、高い倫理観と責任感をもって、コンプライアンスを遵守し、誠実に行動します。

1. 法令順守

協会役職員及び会員中小企業診断士は、業務を遂行する際に関係する法令等を遵守します。

法令等とは、法律、政省令及び通達、並びに協会の定款、倫理規程をはじめとする各種規程類（コンプライアンスマニュアルを含む。）を言います。

2. 業務上の相手方等との健全な関係

協会役職員及び会員中小企業診断士は、業務上の相手方に対し、倫理規程等に基づき、違法行為等幫助、利益相反行為、地位利用等の禁止行為を行わず、公平、誠実に行動します。

3. 情報の適切な管理

協会役職員及び会員中小企業診断士は、法令に基づく守秘義務を全うするため、業務上知りえた秘密及び個人情報を厳重かつ適切に管理します。

また、権限のない利用や第三者への提供は行いません。

4. 人格の尊重

協会役職員及び会員中小企業診断士は、社会の一人一人の個性と人格を尊重し、いかなる差別、ハラスメントも行いません。

5. コンプライアンス意識の徹底

協会役職員及び会員中小企業診断士は、継続的な注意喚起、定期的な研修の実施等コンプライアンス意識の喚起、浸透に積極的に取り組みます。